



組合長就任あいさつ

この度、6月14日に開催された第21回通常総代会後の理事会におきまして、埼玉みずほ農業協同組合の代表理事組合長として選任されました宮城与四郎です。その責任の重さを痛感すると同時に全力で誠実にその職務に当らうと決意しているところです。

農業協同組合は、長年にわたり脈々として築きあげてきた地域社会からの信頼を基盤に、総合事業を通じて、地域組合員への最大奉仕を実現することを社会的使命とし、地域農業の発展、組合員へのサービスの提供、地域社会への貢献など、地域社会の皆様のご理解とご支援のお陰様をもって運営されてまいりました。

農業協同組合は組合員の方から出資を頂き、営農と生活を守り、より良い地域づくりに貢献することを目的とした民主的・自立的組織であり、将来にわたり継続的に発展させていかねばなりません。代表理事組合長として、「組合員と共に考え、共に歩み、共に栄える」を実現することが、事業運営全般に共通する普遍的価値観であり、社会的使命と事業理念の達成のために地域組合員のご意見・ご要望を反映させながら、役職員協力してその事業運営にあたりたいと考えております。

「JA埼玉みずほ」の長い歴史の中で、代表理事組合長としてバトンを受け健全で適切な事業運営に心がけ、次の世代へ繋いでいく責任を負っているわけです。「地域社会にJA埼玉みずほがあって良かった。無くては困る。」と言って頂ける農業協同組合であり続けるため、さらには組合員・地域社会の皆様と日本の農業と食を守り育てていくために、誠実にその事業運営を行うことが極めて重要であると考えております。農業者がいて食料があるから未来があるわけで、「農業なくして未来なし」であります。

一方で、事業環境や事業基盤が大きく変化していく中で、時代の流れに対応するため組合員の代表者で組織する役員会を中心に、総代会や地域組合員のご意見も集約しながら、「JA埼玉みずほ」の進むべき方向を慎重に民主的に決めて行きたいと考えております。地域金融機関としての信用事業、地域農業やくらしと食を守る経済事業、将来に備える共済事業など、それぞれの事業が何を残し、何を改善すれば良いのか、何を学び、どのように行動すれば良いのか、極めて難しい判断を迫られる時代になりました。まずは、農業協同組合の強みと言われる総合性、組織性、地域性が十分機能しているか、各事業の見直しや支店機能のあり方、組織運営のあり方など検討していきたいと考えております。

次に、平成5年に栗橋町農協、鷲宮町農協、幸手市農協、杉戸町農協、埼玉庄和農協が合併し、現在の「JA埼玉みずほ」が誕生したわけですが、時代の変化と共に全国の農業協同組合もその形態を変え広域合併によって更なる体制整備を進めております。当JAにおいても、農業協同組合の社会的使命と組合員への更なるサービスの向上を目的とした体制整備が必要か否か、慎重かつスピード感をもって協議・検討をしてまいりたいと考えております。

最後に、多くの課題解決に必要なJA職員としてのプロが育つ環境づくりを進めてまいります。そのキーワードは「適正」「迅速」「親切」「笑顔」であります。

今後とも、組合員の皆様には「JA埼玉みずほ」を総合的にご愛顧いただけますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

平成26年6月14日
埼玉みずほ農業協同組合
代表理事組合長 宮城与四郎